

令和2年3月18日

健康福祉部健康福祉政策課

TEL 043-223-2315

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 (コールセンター) の受付時間及び電話番号の変更について

新型コロナウイルス感染者の国内および県内での増加に伴い、電話相談窓口への相談件数も増加傾向にあることから、これまで県庁で実施していた電話相談窓口(コールセンター)の受付時間を24時間体制に変更します。

なお、これに伴い電話相談窓口の電話番号が変更になります。

また、健康福祉センター(保健所)における相談窓口の受付時間と電話番号は従来どおりです。

1 業務内容

一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につなぐ帰国者・接触者相談センターをご案内するなど新型コロナウイルス感染症に関するご相談に一元的に対応します。

2 新しい電話番号 0570-200-613

(従前の電話番号043-223-2640については3月19日までで終了となります)

3 受付時間 24時間 (土・日・祝日も開設)

4 変更期日 令和2年3月19日(木) 9時～

5 対応イメージ

